

保護者様

市川市立宮久保小学校  
校長 松田 智

## 児童の一時預かりについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために臨時休校を継続することに伴い、ご家庭の事情により、自宅待機が困難な児童に限り、複数の児童が教室等で過ごすことによる感染リスクの軽減と児童の安全確保に努め、各小学校における一時預かりを行います。感染拡大防止と児童の健康安全を守るための基本は、自宅待機であるという休校措置の主旨をご理解のうえ、一時預かりを希望される方は、電話にて学校にお申し出ください。

### 1 申出日時

令和2年3月11日（水）午前8時30分～午後4時30分

12日（木）午前8時30分～午後1時00分

※3月13日（金）以降は随時受付（申出日当日の受入れはできません。）

※申出の際にご家庭の様子をお聞きすることがあります。

### 2 受入れについて

(1) 対象学年 小学校全学年、特別支援学校（小・中・高等部）

(2) 対象児童 保護者が長時間不在となる等、**一人で自宅待機が困難となる児童。**

(3) 期 間 令和2年3月13日（金）から3月25日（水）までの7日間（土日祝、卒業式の日を除く。25日は修了式終了後から預かる。）  
午前8時30分から午後3時まで

(4) 内 容 自主学習のため、各家庭で学習課題等を準備する。

### 3 持ち物について

(1) 自習するための学習用具

(2) マスク、弁当、水筒、上履き

(3) 連絡帳（13日朝の体温を記入してください。）

### 4 留意点について

(1) 欠席や遅刻の場合は必ずご連絡をお願いします。

(2) 緊急時に連絡が取れるようにしてください。体調不良の場合はお迎えをお願いします。

(3) 風邪の症状や普段より熱が高い等、体調がすぐれない児童はお預かりできません。

### 5 放課後保育クラブについて

(1) 放課後保育クラブ登録者のうち、ご家庭の事情により、午後3時以降の一時預かりを希望される場合は、原則放課後保育クラブの部屋を使用し、上記の期間、午後7時まで、児童の一時預かりを行います。希望される方は放課後保育クラブの連絡帳の出席表に利用日時を記載し、児童に持たせてください。

(2) 3月26日（木）以降については、改めて青少年育成課から連絡します。

#### 【一時預かりに関するお問い合わせ先】

市川市教育委員会 義務教育課 TEL 047(383)9261

#### 【放課後保育クラブに関するお問い合わせ先】

市川市教育委員会 青少年育成課 TEL 047(383)9419